

巡回診療と人材育成、 海をわたる病院「済生丸」

瀬戸内海巡回診療事業推進事務所

約六〇の島々を巡る「済生丸」

瀬戸内海には、七百余りの島々が点在しています。瀬戸内海巡回診療船「済生丸」が活動している瀬戸内四県（岡山・広島・香川・愛媛）の有人島・八四島のうち、医療機関があるのはわずか三九島（国土交通省離島振興計画より）です。済生丸は、これまで半世紀余りにわたり、瀬戸内海の約六〇の島々を巡回し、島嶼部の方々の診療や検診を行ない、「海をわたる病院」として親しまれてきました。

昭和三十六年五月、済生会創立五十周年記念事業として発案された済生丸は、翌年一二月に運航を開始しました。当時の岡山済生会総合病院の大和人士院長は、瀬戸内の島々の過疎化や高齢化は五〇年先の日本の姿であり、島に治療医学からなる予防医学を根づかせていきたいと考え、「無医島の人々に医療の光を」という熱い思いが済生会を動かす、国内唯一の診療船の誕生につながりました。ちょうど

この時期は、国が離島や山村などのへき地保健医療対策として診療所設置のほか、患者輸送車、巡回診療車などの機動力強化などを盛り込んだ「第二次へき地保健医療計画」を策定していた頃です。

そもそも済生会は、明治天皇の「恵まれない人々のために施薬救療による済生の道を広めるように」との済生勅語を受けて、明治四四年に創立された法人です。社会的・経済的弱者に対して医療の手を差し伸べるのは済生会の使命であり、離島への医療提供は、済生会精神の具現化でもあります。この意志は、検診の普及という形で「自分の体は自分で守る」という予防医学の取り組みを実践しながら、今日まで引き継がれています。

済生丸は、昭和三七年の一世号に始まり、改造一世号、二世号、三世号と続き、平成二六年に就航した現船で四代目（四世号）となります。現船は、国と関係四県の支援を受けて完成しました。済生会創立百周年の時に建造を決定し



現在の濟生丸。通称は「濟生丸100」。

たことから通称「濟生丸100」とも呼ばれています。船体構造は、これまでの運航で蓄積したノウハウを生かすため三世号を基本とした設計で、全長三三メートル、型幅七メートル、満載喫水二メートル、総トン数一八〇トン、航海速度力は二二三ノットとなっています。船内の通路を車いすが通れるように広くし、エレベーターを設置するなどバリアフリー

ノットとなつて
います。船内の
通路を車いすが
通れるように広
くし、エレベ
ーターを設置す
るなどバリアフ

■「濟生丸100」の概要

《医療設備など》

胃部透視撮影装置、一般撮影装置（胸部、整形外科など）、乳房撮影装置、画像ビューア、超音波検査装置（腹部、頸部、乳房、陰などに対応）、超音波検査装置（ポータブル型）、生化学自動分析装置、ヘモグロビンA1c測定器、血圧脈波検査装置、卓上遠心機、解析付き心電計、スパイロシフト（肺年齢計）、自動血圧計、全自動身長体重計、婦人科電動検診台、超音波骨密度測定装置、無散瞳眼底カメラ、眼圧計、簡易視力計など

《診療（検診）内容》

薬治、レントゲン（胸部、胃部）、血圧測定、心電図、血圧脈波、検尿、潜血、血液（検血、血糖、コレステロール、肝機能検査、クレアチニン、トリグリセリド、HbA1c、HCV、HBs）、眼底検査、腹部超音波検査、頸部血管超音波検査、細胞診（婦人科、肺）、肺年齢検査、肺がん検査、結核、前立腺がん検査、乳がん検査、骨密度検査、心臓超音波検査、健康教室、医療健康教室、医療相談、保健指導

ー化されたほか、X線装置をすべてデジタル化し、新たに乳房撮影装置を導入するなど、中規模病院並みの診療機能を備えています。また、船体、機関および電気の各部門にわたり装備の充実も図られています。なお、濟生丸の母港（ホームポート）は高松港です。

年間延七千人超を診療・検診

現在、瀬戸内海巡回診療事業（以下、濟生丸事業）は、四県の濟生会支部が共同で運営しており、関係自治体や住民の要望も踏まえて年度開始前に年間計画を立て、約一〇日間のサイクルで各県を回航しています。

船の運航・管理には、船長以下五名の船員があたつてい

ます。診療・検診には、関係四県にある済生会の七つの病院のスタッフが持ち回りで乗り込み活動しています。スタッフは内容によって四〜二名程度、職種は医師・薬剤師・保健師・看護師・放射線技師・臨床検査技師・理学療法士・栄養士・MSW（医療ソーシャルワーカー）・事務職員と多岐にわたります。

航行する距離などにもよりますが、おむね早朝に停泊港を出発し、島に到着。午前中に診療・検診を行ない、終了後、停泊港に向けて出発し、昼過ぎから夕方には帰港するというスケジュールです。なお、行き先によって宿泊を要することもあります。

現船の運航七年目となった令和元年度の出勤日数は二〇七日（台風などによる避難日を含む）、診療日数は一五四日、診療島嶼数は延べ一六九島、受診人員は延べ七一一人、医療スタッフの出勤延人員は一〇二八人でした。また、航走距離は一万四一八五・四キロメートルで、運航当初の昭和三七年度から令和元年度までの総航走距離は八六万七七八三キロ（地球約二周分）、受診延人員は六二万四八〇人にもおよびます。年間の総経費は一億六八九四万円、うち国および関係四県を合わせた補助金収入は五八五五万円で、



船内にはエレベーター、バリアフリートイレが整備されている。



済生丸船内の医療区画廊下。

総経費との差引額一億一〇四〇万円を済生会が負担しています。

令和元年度末から、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けています。同二年度は、全国を対象とする緊急事態宣言が発出され、行政などからの要請もあり、巡回診療が相次いで中止となりました（四月一七日〜六月五日の間はすべて中止。広島県呉市では七月末までの集団健診を中止）。再開後、中止となった診療日程の統合や振替を調整するも、豪雨や台風など気象条件の悪影響により、計画がとりやめとなつ

た事例も生じました。さらに、島嶼人口が減少傾向であることや受診に不安を抱える住民の方々もいたことから、受診人員は大幅な減少となっています。

済生会では、手指消毒のための物品を購入し設置しているほか、患者および職員のマスク着用、検温などでの体調確認、換気、医療機器の消毒など、感染防止対策を励行して、診療・検診を行なっています。また、見学、研修、取材などは、感染症の収束が見込めないことからお断りしている状況です。

地域医療を担う人材育成の場

済生丸事業では「医療関係者が予防医学やへき地医療のあり方を学ぶ地域医療研修の場としての役割を担います」という基本方針を掲

げており、済生丸は、医師をはじめとする医療従事者に対する地域医療の研修の場としても活用されています。

例えば、岡山県済生会では、岡山済生会看護専門学校の三年次に済生丸での看



胃透視撮影装置。



乳房撮影装置。

護実習を行なうほか、他の済生会病院や大学などの研修医の受け入れ、医学生や看護学生などへの研修の場としても済生丸を活用しています。令和元年度に岡山県済生会で受け入れた実績は、看護学生六六名、研修医四名、医学生二名、その他一七名でした。

上記に加え、他の三県での受け入れや、海外からの視察なども近年増えていきます。済生丸での研修を通じて、地域医療について考える機会が生まれ、広い視野をもって医療をとらえることができる人材の育成につながっていくことを願っています。

診療船だから可能な災害時の救援活動

このほか済生丸事業には「瀬戸内海に限らず国内で災害

が発生したときは、災害救助診療船として、可能な限りの物的、人的緊急支援をします」との基本方針があります。平成七年一月一七日に発生した阪神・淡路大震災では、翌一八日の正午頃、兵庫県から神戸へ救援の医療班の派遣依頼が岡山県保健福祉部に入り、岡山県から済生会へ済生丸の海路を使用した出勤の可否について打診がなされました。このとき済生丸は、愛媛県の松山港で翌日からの診療に備えていましたが、この緊急事態を受け、診療を中断して神戸へ向かいました。同日の深夜、粉ミルク約一二〇〇キログラム、常温保存が可能なロングライフ牛乳六〇〇リットル、紙おむつ（大人用約六千枚、子ども用約一万枚）、生理用品約七三〇〇個の緊急援助物資を積み込み、新岡山港を出発、翌一九日の朝七時三五分に神戸新港へ入港しました。

当初、済生丸は岡山と神戸の間をピストン運航していましたが、陸路の再開後は宿泊所として神戸新港に停泊しま



阪神・淡路大震災の救援活動では、救援物資を済生丸に積み込み被災地に向かった。

した。また、二月末までの四一日間にわたり、済生丸班として延べ一〇八人の医師や看護師などが船と現地の仮設診療所の間を行き来しながら、支援活動を続けました。今後、発生の切迫性が高まっている南海トラフ地震をはじめ、災害時における被災地での活動を念頭に置きつつ、平時より、診療活動を行ないながら万一の場合に備えています。災害時には、済生丸が持つ診療機能などの特性を活



被災地での救援活動拠点。

かし、搭載している医療設備を使用して船上での医療活動を展開するほか、医療スタッフなど派遣職員の宿泊施設・活動拠点など、済生丸ならではの救援活動を考慮してまいります。

役割が増す済生丸事業の継続に向けて

半世紀余りの長きにわたり取り組まれてきた済生丸事業ですが、瀬戸内海島嶼部をめぐる生活環境は大きく変貌を遂げてきました。架橋による本土とのアクセスの改善などプラスの変化もありますが、依然として交通や医療・福祉をはじめとする住民生活の基礎となる分野においては本土との格差がみられ、若者の流出などによる人口減少や高齢化も一段と進行しています。

このような環境で島嶼部の方々は、住み慣れた島でできるだけ長く暮らしたいと、互助の精神で助け合って生活しています。このため、転倒予防教室などの身体機能の維持を目的とした介護予防事業、がん・生活習慣病などの疾患予防や早期発見に積極的に取り組み、島嶼部の方々（特に高齢の方々）が住み慣れた地域で生活することを支援していきます。さらに、生活指導、栄養指導、健康教室、医療相談などの住民の求めるニーズに可能な限り対応します。実際に、済生丸での検診で早期のがんが発見され、早期治療へつながり、今も島で元気に暮らしている方も少なくありません。また、済生丸は検診や健康教室などを通じた交流の

場にもなっています。地元の行政、医師会は、今後とも島の既存のリソース（愛育委員会・老人クラブ・栄養委員・民生委員ほか）との連携を強化することが重要だと考えています。

すでに超高齢化社会にある島の住民の健康と生命を守るため、済生丸の果たす役割が年々大きくなっていると感じる一方、受診者数の減少に加えて、船の燃料費や定期検査費用など船の運航・維持にかかる経費の増加、係留場所の確保、係留設備の老朽化による接岸の難化など、事業を取り巻く環境は厳しさを増しているのが現状です。さらに、新型コロナウイルス感染症によって病院経営が大打撃を受けており、将来的な船舶の老朽化にともなう新船建造も含め、事業継続上の課題は山積している状況だといえます。

このままでは、いずれ限界が来るのではという懸念もあります。新船建造にあたっては、クラウドファンディングなどの新たな資金調達方法の導入も模索していきたいと考えています。

厳しい環境下にはありますが、済生丸事業は、社会貢献活動であり、まさに済生会が実施するにふさわしいものです。今後も、本事業を少しでも多くの方々知っていただき、さらなるご理解とご協力、ご支援をいただきながら、四県支部の総力をあげて事業継続に努め、巡回診療に取り組んでまいります。